# 森町人事行政の運営等の状況について

#### 1 総括

(1) 人件費の状況 (平成18年度普通会計決算)

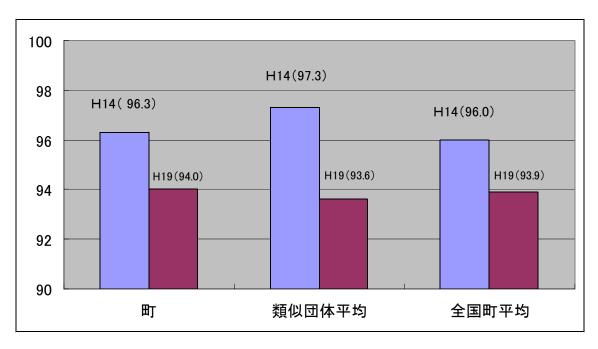
区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費割合 B/A	人件費比率
18年度	人	千円	千円	千円	%	%
	20,581	6, 155, 036	681, 709	1,384,979	22. 5	27. 6

(2) 職員給与費の状況 (平成19年度普通会計予算)

区分	職員数		給 -	与 費		1人当たりの給与費
<b>卢</b> 刀	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
10年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	166	662, 172	69, 399	265, 929	997, 500	6,009

- (注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
  - 2 給与費は、当初予算に計上された額です。
- (3) 特記事項 なし
- (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日)

区	分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
森	町	96. 3	95. 7	95. 3	95. 0	93. 8	94. 0



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準 を示す指数です。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

# ア 一般行政職

区	区 分 平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
森	町	44.1歳	348, 500円	394, 088円	376, 275円
且	Ē	40.7歳	325, 724円	_	383, 541円
類似	団体	43.6歳	331, 589円	392, 341円	364, 363円

### イ 技能労務職

l⊒'		公 務 員					
区 分		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	
森	町	52.4歳	23人	280, 200円	289, 643円	287, 230円	
う	ち清掃職員	51.0歳	1人	290, 700円	364, 300円	308,800円	
う	ち調理員	53.6歳	14人	282, 500円	288, 886円	288,886円	
う	ち用務員	50.5歳	8人	274, 800円	281, 550円	281,550円	
	玉	48.8歳	5, 193人	287, 094円	_	320, 514円	

		民		間	参考
区 分		対応する民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
森	町	_	_	_	_
うち清掃	職員	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299, 800円	1. 2
うち調理	員	調理士	43.1歳	251, 400円	1.1
うち用務	員	用務員	53.9歳	227, 200円	1.2
国		_	_	_	_

	参	<del>,</del>	<del>Š</del>			
区 分	年収べー	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)	民間(D)	C/D			
森 町	_	_	_			
うち清掃職員	5,091,400円	4, 192, 600円	1. 2			
うち調理員	4, 725, 532円	3, 466, 100円	1. 4			
うち用務員	4,625,400円	3, 284, 300円	1. 4			

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の 平均です。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額が時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を除いて算出されているので、比較のため国家公務員と同じベースで再計算しています。
  - 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16年~18年の3カ年平均)
  - 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の 点において完全に一致していません。
  - 5 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与 月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間 においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### (2) 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区	₹		森	町	玉	
一般行政職	大	学	卒	172	2,200円	172, 200円
	髙	校	卒	140	), 100円	140, 100円
社会兴效啦	髙	校	卒	137	7, 200円	137, 200円
技能労務職	中	学	卒	129	), 200円	129, 200円

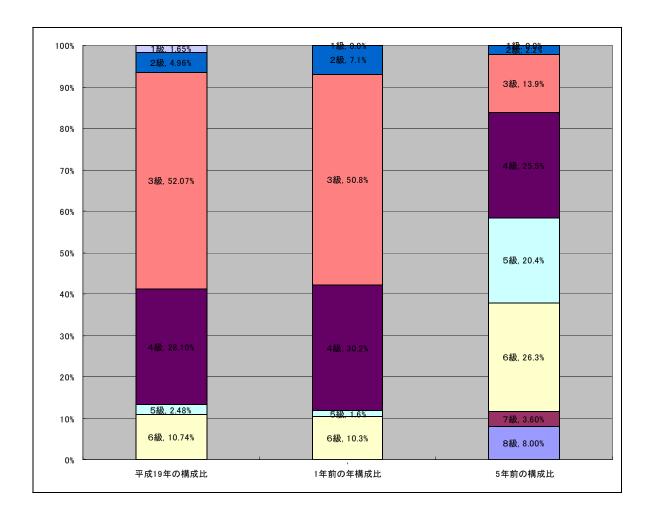
(3) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分				経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
	大	学	卒	262, 400円	306, 400円	347, 500円
│一般行政職 │	高	校	卒	222, 400円	_	_
技能労務職	高	校	卒	204, 900円	_	271, 200円
汉肥为務城 	中	学	卒	_	_	238,000円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比
6級	参事、課長、局長、室長	13人	10. 74%
5級	副参事、技監、課長補佐	3人	2. 48%
4級	課長補佐、主幹、技幹	34人	28. 10%
3級	係長、主査、技術主査	63人	52. 07%
2級	主事、技師	6人	4. 96%
1級	主事、技師、主事補、技師補	2人	1. 65%
_	計	121人	100.00%



- (注) 1 森町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
- (2)昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に年1回勤務成績評定書に基づく評定を行い、昇給の可否を決定している。

### 5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

森町	围
1人当たりの平均支給額(平成18年度) 1,564千円	
(平成19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 計 3.0月分 1.50月分 4.50月分 (1.6月分) (0.75月分) (2.35月分)	(平成19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 計 3.0月分 1.50月分 4.50月分 (1.6月分) (0.75月分) (2.35月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

- (注)() )内は、再任用職員に係る支給額です。
- (2) 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績を反映せず。(全員が標準の区分)

(3) 退職手当(平成19年4月1日現在)

森	町			国	
(支給率) 動続20年 動続25年 動続35年 最高限度額 その他の加算措置 定年前早期退職特 退職時特別昇給 1人計が呼救網	自己都合 23.50月分 33.50月分 47.50月分 59.28月分 特例措置(2~ 無 889千円	勧奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分 ~20%加算) 23,122千円	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措 定年前早期退	自己都合 23.50月分 33.50月分 47.50月分 59.28月分 置 職特例措置(2~	勧奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分 ·20%加算)

- (注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給され た平均額です。
- (4) 地域手当 支給なし
- (5) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

区	分		全	職	種
支給実績(平成18年度)				116, 000	円
支給職員1人当たり平均支給年		699	円		
職員全体に占める手当支給職員	員の割合(平成18年月	隻)		2. 41	%
手当の種類 (手当数)				10種	類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務	支	給単価
感染症防疫作業手当	保健衛生業務従事 職員	感染症患者 治等	首の予防救	1回につ	き500円
精神障害者収容作業手当	"	精神障害都	ずの収容	1回につ	き500円
家畜伝染病予防作業手当	"	家畜伝染病	<b></b> 予防作業	1日につ	き500円
不用犬捕獲作業手当	"	不用犬捕獲	<b>養作業</b>	1日につ	き300円
税務調査・滞納整理取扱手当	町税事務従事職員	税務調査・	滞納整理	1日につ	き300円
滞納処分・犯則事件取扱手当	"	滞納処分・	犯則事件	1日につ	き500円
焼却作業手当	不快業務従事職員	焼却作業		1日につ	き400円
行旅病人取扱作業手当	z扱作業手当 "			1回につ	き1,000円
行旅死亡人取扱作業手当	"	行旅死亡人	の取扱い	1回につ	き3,000円
犬猫等死体取扱作業手当	II	犬猫等死体	*の取扱い	1体につ	き300円

### (6) 時間外勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	18, 124千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	109千円
支給実績(18年度決算)	30,001千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	177千円

# (7) その他の手当(平成19年4月1日現在、決算額は平成18年度普通会計決算)

		国の制度	国の制度と	1. 11. 11. 11.	支給職員1人
手 当 名	内容・支給単価	との異同	異なる内容	支給実績	当たり平均
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 特定扶養1人 5,000円	同	-	17,679千円	106, 500円
住居手当	新築・購入後5年間 2,500円 5年目以降 1,000円 月額12,000円以上の家賃 月額23,000円以下 家賃月額-12,000円 月額23,000円以上 (家賃月額-23,000円)× 1/2+11,000円 限度額 55,000円	異	_	5, 195千円	31, 295円
通勤手当	交通機関利用者 最高限度額 55,000円 交通用具使用者 2km~3km 2,600円 3km~27km 1kmごとに500円加算 27km~40km 1kmごとに450円加算 最高限度額 24,500円	異	_	7,758千円	46, 735円
管理職手当	課長・副参事・技監 10% 課長補佐 9%	異	_	10,781千円	490, 045円
時間外・休 日・夜間勤 務手当	時間外勤務手当 時間外単価×125/100 休日勤務手当 時間外単価×135/100 夜間勤務手当 午後10時から午前5時まで 勤務する場合は、時間外・ 休日勤務手当に25/100を加 算	同	_	18, 124千円	125, 861円

# 6 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区	分	給 料	月額等
			(参考)類似団体における最高/最低額
給	町 長	694, 000円	931,000円/514,000円
料	副町長	576, 000円	768,000円/461,000円
±n	議長	290, 000円	452,000円/275,000円
報	副議長	227, 000円	372,000円/213,300円
幡	議員	203, 000円	340,000円/192,600円
###	町 長	4 45 8 7	
期士	副町長	4.45月分	
末	議長		
手当	副議長	3. 35月分	
	議員		
退職	町長		支給時期) 壬期ごと
手当	副町長	(算定方式) (	五朔ここ 支給時期) 壬期ごと

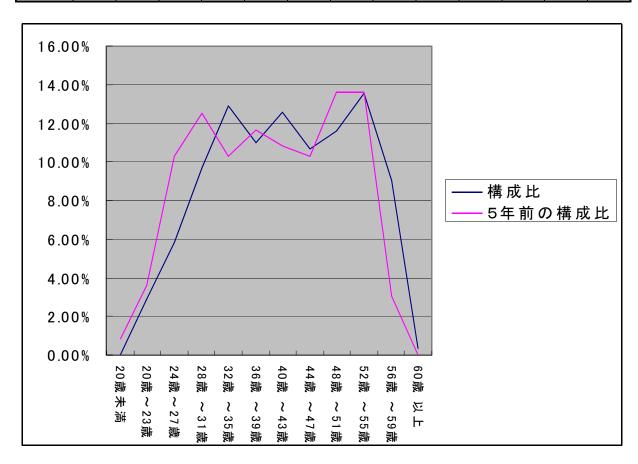
### 7 職員数に関する状況

(1) 部	門別瓏	<b>員数</b>	0状況と主/	な増減理由	(各年	4月1	且現在) (単位:人)
部門		区分	職 平成18年	<b>数</b> 平成19年		前 年 載 数	増減の主な理由
	議	会	3	3			
	総	務	33	30	Δ	3	事務縮小、嘱託職員及び臨時雇の活用
	税	務	11	11			
   一般	農林	水産	14	13	Δ	1	退職不補充
一 <sub>板</sub>   行政	商	Н	4	4			
1J	土	木	14	14			
	民	生	10	10			
	衛	生	13	13			
	小	計	102	98	$\triangle$	4	人口1万人当たりの職員数 47.62人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.50人)
特別行政	教	育	65	63	Δ	2	事務縮小、退職不補充
, , ,	会計の	の計	167	161	Δ	6	人口1万人当たりの職員数 78.2人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.59人)
	病	院	126	127		1	業務増に伴う看護師の増
公営	水	道	5	5			
企業	下	水	5	5			
等	その	の他	12	12			
	小	計	148	149		1	
総	合	計	315 (359)	310 (359)	Δ	5	

### (注)職員数は、一般職に属する職員数で、()内は、条例定数の合計です。

#### (2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	9	18	30	40	34	39	33	36	42	28	1	310



#### (3) 職員採用試験の状況 (平成18年度)

(単位:人・倍)

区分	職種	申込者	受験者	合格者	倍 率
	事務職員	17	17	2	8. 5
	幼稚園教諭	8	8	1	8. 0
   試 験	医療技師等	2	2	1	2. 0
武 映	看 護 師	7	7	3	2. 3
	小 計	34	34	7	4. 9
	事務職員	1	1	1	1.0
	医療技師等	2	2	1	2. 0
選考試験	看 護 師	6	6	6	1.0
	看護助手	1	1	1	1.0
	小 計	10	10	9	1. 1
合	計	44	44	16	2.8

#### (4) 採用及び退職の状況 (平成18年度)

区	分	採	用			-	退	聙	È		
	Ŋ	175	л	定	年	勧	奨	普通	等	計	
町長部	局等		0		1		5			7	
教育委	員会		3		1		2	(	)	3	
病	院	1	3		1		0	13		12	
計		1	6		3		7	12	2	22	

#### (5) 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4年1日における定員管理の数値目標

	計	画	期	間		数值	[目標
始	期			終	期	经拉油铁	△ 19人
平成17年	F4月	1日	平原	<b>戊22⁴</b>	年4月1日		△ 19人 △5.7%
33	1人		312人			和4000年	△5. 1 %

#### イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(単位:人)

部門	\	区分	17年 計画前年	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17~19年 増 減	(参考) 数値目標
一 舟	殳 1	亍 政	112	102	98				△ 14	△ 16
特別行	<b>亍政</b> (	(教育)	66	65	63				△ 3	△ 5
	病	院	137	126	127				△ 10	
公営	水	道	5	5	5					
企業	下	水道	2	5	5				3	2
等	国	保	6	6	6					
守	介	護	3	6	6				3	
	計		153	148	149				△ 4	
合		計	331	315	310				△ 21	△ 19

(単位:人)

### 8 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
8時間	8時30分	17時15分	12時15分~13時00分	なし

#### (2) 年次有給休暇の使用状況 (平成18年)

平均付与日数	平均取得日数	取 得 率
40日	5.7日	14.3%

(注) 年次有給休暇は、1年につき20日付与され、残日数のうち20日までは翌年に繰り越すことができます。

# (3) 育児休業等の取得状況

### ア 育児休業

区 分	町長部局等	教育委員会	病 院	計
平成18年度取得者	5	3	12	20
前年度からの取得者	2	2	4	8
年度内新規取得者	3	1	8	12
年度内復職者	2	2	6	10

(単位:人)

イ 部分休業 (単位:人)

区 分	町長部局等	教育委員会	病 院	計
平成18年度取得者	0	0	0	0

# (4) 介護休暇 (単位:人)

区 分	町長部局等	教育委員会	病 院	計
平成18年度取得者	0	0	0	0

### (5) 病気休暇・特別休暇の概要

	休 暇 の 理 由	期間
病気	公務上・通勤による負傷・疾病の場合	医師の証明書等に基づいて最小限度 必要と認められる期間
休	結核性疾患の場合	1年以内で、医師の証明書等に基づ いて最小限度必要と認められる期間
暇	それ以外の負傷・疾病の場合	90日以内で、医師の証明書等に基づ いて最小限度必要と認められる期間
	選挙権等の公民としての権利を行使する場合	必要と認められる期間
	証人、鑑定人、参考人等で官公署に出頭する場合	必要と認められる期間
	骨髄提供に伴い検査、入院等をする場合	必要と認められる期間
	自発的、無報酬で社会貢献活動をする場合	1年に5日以内
	結婚する場合	連続する5日以内
	出産する場合	出産日前6週間(多胎妊娠の場合は 14週間)
特	出産した場合	出産日の翌日から8週間
	生後1年以内の子を保育するための授乳等の場合	1日2回それぞれ30分以内
	配偶者が出産する場合	2日以内
別	親族が死亡した場合(3親等以内)	1~10日の範囲内
	父母の追悼等の行事をする場合	1日
	夏季における心身の健康維持等の場合	連続する3日以内
休	災害により自らの住居を滅失・損壊した場合	必要と認められる期間
	災害・交通機関の事故等により出勤が困難な場合	必要と認められる期間
     暇	災害時の通勤途上において身体の危険を回避する 場合	必要と認められる期間
P校 	生理日に勤務することが困難な場合	2日以内で必要と認められる期間
	妊娠中に通勤上の交通機関の混雑が母胎・胎児の	1日に1時間以内

健康保持に影響がある場合	
妊娠中・出産後1年以内の職員が保健指導・健康 診査を受ける場合	1回につき必要な時間
妊娠中の職員の業務が母胎・胎児の健康保持に影響がある場合	適宜休息し、補食するために必要な 時間
妊娠中の職員が妊娠障害により勤務が困難な場合	必要な期間
感染症予防上必要な措置により勤務が不適切な場 合	必要と認められる期間

### 9 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分(平成18年度)

(単位:人)

降任	免 職	休職	降給	計
0 0		1	0	1

(2) 懲戒処分(平成18年度)

(単位:人)

戒告	減給	停職	免 職	計
0	0	0	0	0

#### 10 服務の状況

(1) 服務規律遵守等に関して講じた施策 (平成18年度)

取 組 内 容

(綱紀粛正に関する通知等)

- ・参議院議員通常選挙における服務規律の確保について(通知)
- ・飲酒運転の防止について(通知1)
- ・飲酒運転の防止について (通知2)
- ・ 年末年始における服務規律の確保について (通知)

#### (2) 職務専念義務の免除

#### 免除の対象となる場合

地方公務員法第35条に基づく職務専念義務は、次の場合に免除されます。

- ・研修を受ける場合
- ・厚生計画の実施に参加する場合
- ・職員団体と適法な交渉を行う場合

#### 11 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の概要等(平成18年度)

区分	研 修 の 内 容
派遣研修	1 市町職員研修(静岡県主催) ・法制執務講座研修(初級及び中級) ・中堅職員のための政策形成実践講座研修 ・戦略的発想力開発講座研修 ・政策法務講座研修(基礎) 2 市町村職員広域研修(静岡県町村会主催) ・新規採用職員研修 ・新任監督者研修 ・政策形成研修 ・でできる。
町単独研修	パソコン研修 ・ I Tセキュリティ研修 ・ E ラーニングによる情報セキュリティ研修 ・ 情報セキュリティ研修

### 12 福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害等の認定状況(平成18年度)

(単位:件)

区 分	町長部局等	教育委員会	病 院	計
通勤災害	0	0	0	0
公務災害	1	0	1	2
計	1	0	1	2

#### (2) その他の主な福利厚生事業の概要 (平成18年度)

当町の福利厚生事業は、静岡県市町村職員共済組合に加入して実施しています。

区分	給 付 の 内 容
短期給付	療養の給付、家族療養の給付、特定療養の給付、療養費・家族療養費、入院時食事療養費、訪問看護療養費・家族訪問看護療養費、移送費・家族移送費、高額療養費、家族療養費附加金・家族訪問看護療養費附加金・一部負担金払戻金、出産費・同附加金、家族出産費・同附加金、埋葬料・同附加金、家族埋葬料・同附加金、傷病手当金、出産手当金、休業手当金、育児休業手当金、介護休業手当金、弔慰金・家族弔慰金、災害見舞金・同附加金、入院附加金、結婚手当金
長期給付	退職共済年金(組合期間等が25年以上あること、60歳に達していること)
福祉事業	1 保健事業 (1)疾病予防対策事業 人間・脳ドック検査、消化器検査、血液・血圧・尿検査、家族等生活習慣病予防検診の助成、インフルエンザ・日本脳炎予防接種助成、歯科疾患予防対策、メンタルカウンセリング、生活習慣予防セミナー、メンタルヘルスセミナー (2)健康保持増進対策事業スポーツ教室、保健施設利用の助成、クラブ活動参加の助成 (3)その他の事業 電話健康相談、母子保健衛生用品の支給、救急箱補充薬品の支給、救急箱の支給、宿泊施設利用の助成、障害者等の介護助成、補装具の助成、在宅介

護費用の助成、長期療養者見舞品の支給、共済事業移動相談、在宅介護講座、 長期勤続者保養所利用の助成、り災見舞品の支給、災害用品の支給、ライフ プラン講座、共済モニターの委嘱 宿泊事業 (伊豆長岡「静雲荘」)

介護対応住宅貸付

- 3 貯金事業(積立貯金「共済貯金」)
- 貸付事業 普通貸付、住宅貸付、災害貸付、特別貸付、高額医療貸付、出産貸付、在宅